問 こども誰でも通園制度の取り組みは

答 保育室職員体制の確保に努めます

石渡 悦子 議員
所要時間 62分

制度施行に向けて

問 2026年（令和8年）4月から開始予定の「こども誰でも通園制度」は、生後6カ月から3歳未満児を利用対象とし、1時間当たり300円の自己負担を徴収。国が月10時間までの利用補助を行い、それ以上の利用は自治体の裁量です。受け入れ体制、保育室の対応、保護者ニーズ調査などの取り組みを伺います。

町長 保護者ニーズ調査では、0歳から2歳の子を持つ保護者の7割の方が利用したいと回答しています。受け入れ保育室は、現在一時保育で使用している保育室の活用を検討しており、現在は職員3人体制ですが、適切な受け入れ体制を確保するため、人員の確保に努めていきます。

受け入れ体制の確保を

町の積極的な対応を

問 五辻・飯笹地区におけるグッドマン開発事業計画について、地権者に示されたゾーニング案の具体化に当たり、町として地権者要望や移転していただく住民の不利益にならない対応をきちんと求め、洗い出していく作業が必要ではないでしょうか。

空港地域振興室長 個別面談が今後も続いていく中で、地権者の方から、より具体的な計画を示してほしいとの声があります。インフラ整備などで今後役割分担が出てきます。さらには、エリア外への移転の場合、その整備もグッドマンが対応することになるとは思いますが、この事業は、大変重要な事業なので、町としての対応も進捗状況などからの計画などの提示によっていろいろと考えていきます。

問 事業の展開に当たっては、県道横芝下総線の拡幅、成田松尾線の進入路などの計画の提示も町として積極的な対応を求めます。

空港地域振興室長 複合エリア（五辻・鷹ノ巣）については、企業誘致さらには、空港隣接地としてそれぞれ道路整備も予定されていることから、いろいろな情報を地域にお示しして協力いただくような形で整備を図っていきたいと考えます。

療育のさらなる強化に向けて

問 児童発達支援事業の確立、町簡易マザーズホームのさらなる強化・療育の取り組み、方針を伺います。

町長 近年、療育の必要なお子さんが増加する中で、5歳児健診の目的を保護者に理解いただくため、心理士による講演や、小児神経相談の機会を増やす取り組み、健診時に経過観察が必要なお子さんや育児不安のある保護者には遊び方教室（保健センター）を紹介し、定期的な相談の場として活用いただき、療育が必要なお子さんの早期発見と支援に努めています。本年度は、簡易マザーズホームの保育士を3人から4人体制に増員し、支援体制の強化を図っており、令和7年度からは、言語聴覚士として療育にかかわっている方を町職員として採用し、こども園や学校を含め、支援に当たっての助言や、保護者の療育に係る相談などの環境を充実させてまいります。

問 マザーズホーム療育室の環境整備、増築など改善点を伺います。

保健福祉課長 保育環境整備のクッション性マットや、療育に必要な用具などを保育士と相談し、新年度予算に計上しました。施設の増築については事務室も手狭となっている状況もあり、建築基準法・消防法などの法令関係の洗い出しのため、新年度予算に必要経費を計上しました。

療育室の整備を

問 今こそ多古町商店街、商工業者への支援拡大を

答 商工会、地元金融機関と連携して支援に取り組みます

佐藤 利治 議員
所要時間 56分

事業承継への支援を

問 多古町商店街、各商店会、多くの事業所において後継者が不在という現状です。売り上げがあっても高齢化により閉店、閉業せざるを得ない不安。少しずつ空き店舗も増えています。事業者に向けて多古町商工会と連携して支援するべきではないでしょうか。

町長 地域に根差し、誇りをもって長年経営されてきた商工業者が減少することは非常に残念なことです。商工会や金融機関と連携して事業承継や経営安定のための各施策を継続するとともに、空き店舗活用に関して実態把握に努め、施策を検討する必要があると考えています。

商工業者へのデジタル事業支援について

問 事業者への補助金があり、もらえるのは知っていても忙しくて書類を作成する時間がなく申請書を提出できません。町と商工会、あるいは農家、生産者のために町と農業委員会が協力し生成AIを駆使する事で、申請書類の作成を手助けできないでしょうか。

産業経済課長 業務の改善効率化、申請される方々の利便性向上に対し非常に有効だと思います。町としても研究を進めてまいりたいと考えています。

デジタル先進地多古町を目指して職員とともに学ぶ

非常に有効ですし、地域が元気になる事にもつながると思いますので研究させていただきたいと思います。

町の宝 多古高校を多古高校として次の世代へ

問 進路としての成田空港関連企業、地域企業との橋渡しをするべきではないでしょうか。

総務課長 さまざまな企業に対して、役場全体で情報共有しながら、多古高校の生徒、若者への就業のお願いに絶えず努めてまいります。また、多古高コミュニティスクールとも協力体制をもちながら進めていきたいと思います。

問 多古高校の存続問題に対して町としてもう大丈夫だという確固たる自信はあるのでしょうか。

町長 昨年、一昨年と多古高校は定員を満たしていないという厳しい状況です。引き続き町をあげて存続に向け全力を尽くしていく所存です。

問 多古高校周辺の道路危険箇所に対し、町による防草コンクリートの施工がされました。見通しが良くなり安心して通行できるようになりました。引き続きこれからも地域の皆様のため、高校生のため、子どもたちの安心安全のため、道路環境の整備に尽力いただけたらと思います。担当課の考えを伺います。

都市整備課長 多古高校に限らず学校の周辺というのは町の顔です。全部の通学路などをそのようにできればよいのですが、最低限、こども園、小中学校、そして多古高校周辺の安全を配慮しています。学校の周辺に関して引き続き危険箇所などがありましたら、積極的に改修などしていきたいと考えています。

防草対策で地域の登下校を安心安全なものに

その他の質問事項

- 商店街の活性化事業について
- 第三者への事業承継について
- 多古高校ゴルフ部再設置について
- 教育長人事議長裁決について